

---

# 岡山県森林審議会

令和6年11月27日

岡山県 農林水産部 林政課

## 1 森林計画制度について

## 2 地域森林計画の変更について

(1) 高梁川下流地域森林計画 変更計画 (案)

(2) 旭川地域森林計画 変更計画 (案)

(3) 吉井川地域森林計画 変更計画 (案)

## その他

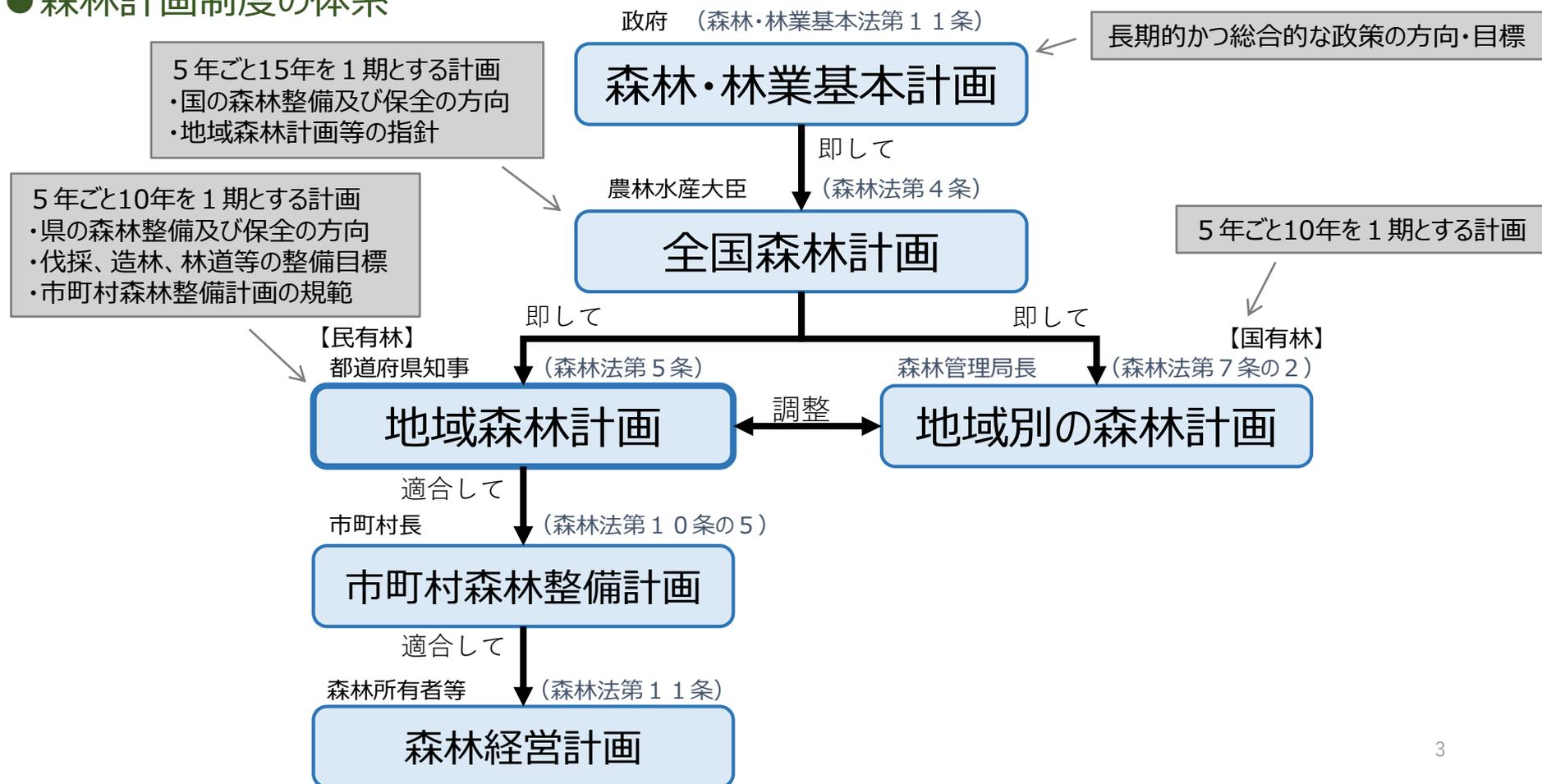
2 1 おかやま森林・林業ビジョンの見直しについて

# 1 森林計画制度について

## ● 森林計画制度の意義

- ・森林は様々な働きを通じて、私たちの暮らしを支えている大切な存在(水源の涵養、土砂流出防備など)
- ・森林の成長には長い年月が必要であり、一度、失われると、その働きを回復させるのは容易ではない
- ・長期的な視野に立って、森林を計画的かつ適切に取り扱う観点が必要

## ● 森林計画制度の体系



## ● 森林計画区の概要

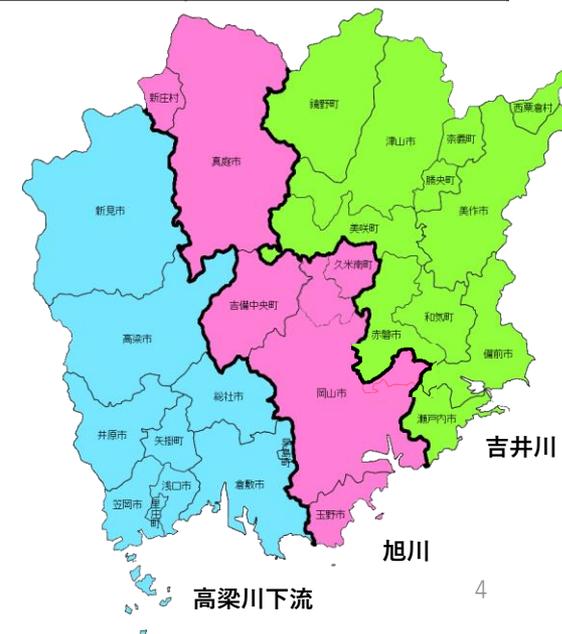
- ・自然的、社会経済的な特質、森林の構成、木材需要の動向などから、県内の森林を3つの流域（高梁川下流、旭川、吉井川）に分けて、それぞれの森林計画区において地域森林計画を策定

森林計画区		高梁川下流	旭川	吉井川	県計
計画樹立年度 (計画期間)		令和2年度 (R3.4.1~ R13.3.31)	令和5年度 (R6.4.1~ R16.3.31)	令和4年度 (R5.4.1~ R15.3.31)	
市町村数		10	6	11	27
資源状況	面積	153,606 ha	125,644 ha	167,334 ha	446,584 ha
	材積	23,463 千m <sup>3</sup>	20,333 千m <sup>3</sup>	28,118 千m <sup>3</sup>	71,913 千m <sup>3</sup>
	人工林率	30.1 %	38.3 %	44.4 %	37.8 %

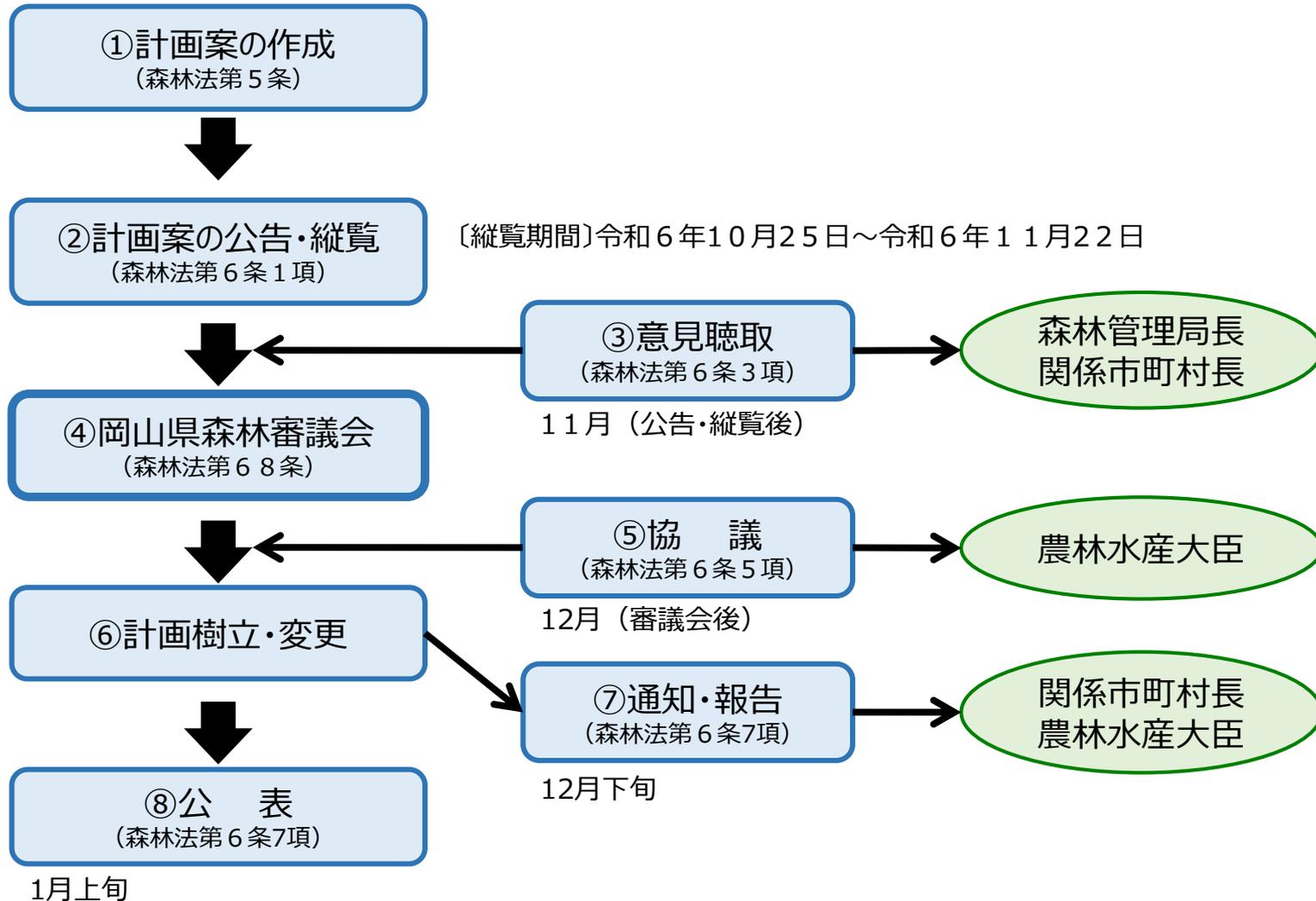
(注) 資源状況は令和6年3月31日現在、四捨五入のため県計が合わないことがある。

## ● 計画樹立・変更の経過

年度	高梁川下流	旭川	吉井川	備考
R1				
R2	樹立			
R3	一斉変更	一斉変更	一斉変更	森林・林業基本計画の策定 全国森林計画の変更
R4			樹立	
R5	一斉変更	樹立	一斉変更	全国森林計画の策定
R6				
R7	樹立			



● 地域森林計画の樹立・変更の手続き



▶ 計画内容は、令和7年4月1日から効力を生ずる

## ● 地域森林計画の計画内容

### 【計画策定の趣旨】

- ① 全国森林計画に即して、県の森林関連施策の方向及び地域的な特性に応じた森林整備及び保全の目標等を明らかにする
- ② 市町村森林整備計画の策定に当たっての指針となる

### 【計画事項】

第1 計画の対象とする森林の区域

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

第3 森林の整備に関する事項

1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く）

2 造林に関する事項

3 間伐及び保育に関する事項

4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

第4 森林の保護に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

2 保安施設に関する事項

3 鳥獣害の防止に関する事項

4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項

第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

第6 計画量等

第7 その他必要な事項

## 2 地域森林計画の変更について

### ● 変更の内容（高梁川下流、旭川、吉井川地域森林計画変更（案））

- ① 森林の変動に伴う「第1 計画の対象とする森林の区域」の変更
- ② 事業に伴う「第6 計画量等」（林道事業、保安林整備、治山事業の計画量）の変更

#### 【計画事項】

##### 第1 計画の対象とする森林の区域

##### 第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

##### 第3 森林の整備に関する事項

- 1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く）
- 2 造林に関する事項
- 3 間伐及び保育に関する事項
- 4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項
- 5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項
- 6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

##### 第4 森林の保護に関する事項

- |                  |                               |
|------------------|-------------------------------|
| 1 森林の土地の保全に関する事項 | 2 保安施設に関する事項                  |
| 3 鳥獣害の防止に関する事項   | 4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項 |

##### 第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

##### 第6 計画量等

##### 第7 その他必要な事項

## 第1 計画の対象とする森林の区域

## ● 森林の変動に伴う計画対象森林の区域の変更

## 高梁川下流森林計画区 (単位：ha)

	現行	変更後	増減
区域面積	153,612.41	<u>153,605.98</u>	▲ 6.43

転出		▲ 12.78
道路・駐車場		▲ 0.89
太陽光発電施設		▲ 6.37
工場等		▲ 3.48
その他（農地、墓地等）		▲ 2.04
転入		6.35
人工造林		0.86
その他（地籍情報整備による区画修正）		5.49
計		▲ 6.43



【転出】太陽光発電施設 ▲3.41ha  
（倉敷市児島稗田町地内）



【転入】人工造林（水田跡へ植栽） 0.39ha  
（新見市哲西町大野部地内）

## 第1 計画の対象とする森林の区域

## ● 森林の変動に伴う計画対象森林の区域の変更

## 旭川森林計画区

(単位：ha)

	現行	変更後	増減
区域面積	125,666.98	<u>125,643.86</u>	▲23.12

転出		▲29.71
道路・駐車場		▲0.39
太陽光発電施設		▲8.11
工場等		▲17.72
その他（農地、墓地等）		▲3.49
転入		6.59
人工造林		6.57
その他（端数調整）		0.02
計		▲23.12



【転出】産業廃棄物処理施設 ▲7.22ha  
(岡山市北区御津虎倉地内)



【転入】人工造林（採草地へ植栽）5.80ha  
(吉備中央町船津地内)

## 第1 計画の対象とする森林の区域

## ● 森林の変動に伴う計画対象森林の区域の変更

## 吉井川森林計画区

(単位：ha)

	現行	変更後	増減
区域面積	167,337.75	<u>167,333.77</u>	▲3.98

転出		▲5.51
道路・駐車場		▲0.71
太陽光発電施設		▲2.91
工場等		▲1.67
その他（農地、墓地等）		▲0.22
転入		1.53
人工造林		1.40
その他（端数調整）		0.13
計		▲3.98



【転出】太陽光発電施設 ▲1.49ha  
(和気町泉地内)



【転入】人工造林（官行造林跡へ植栽）1.36 ha  
(鏡野町奥津地内)

## 第6 計画量等

## ●計画量の変更

## 4 林道の開設及び拡張に関する計画

（単位 延長：m（改良：箇所数））

区 分		開 設				拡 張	
		総数	基幹	その他	改築	改良	舗装
高梁川 下流	変更後	12,590	0	12,224	366	104	39,126
	現 行	12,590	0	12,224	366	97	39,026
	増 減	0	0	0	0	7	100
旭川	変更後	4,605	0	2,605	2,000	180	76,374
	現 行	4,605	0	2,605	2,000	179	76,374
	増 減	0	0	0	0	1	0
吉井川	変更後	20,422	3,128	16,944	350	278	58,685
	現 行	20,422	3,128	16,944	350	264	58,685
	増 減	0	0	0	0	14	0

高梁川下流



改良（井原市芳井町川相地内）

旭川



舗装（真庭市仲間地内）

吉井川



開設（津山市阿波地内）

## 第6 計画量等

## ●計画量の変更

## 5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

## ① 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林

(単位：ha)

区 分		指定施業要件の整備区分				
		伐採方法の 変更面積	皆伐面積の 変更面積	択伐率の 変更面積	間伐率の 変更面積	植栽の 変更面積
高梁川 下流	変更後	4	89	<u>22,867</u>	<u>22,831</u>	<u>16,611</u>
	現 行	4	89	23,039	23,003	16,783
	増 減	0	0	▲172	▲172	▲172
旭川	変更後	27	13	26,166	26,181	25,948
	現 行	27	13	26,166	26,181	25,948
	増 減	0	0	0	0	0
吉井川	変更後	20	18	<u>35,959</u>	<u>35,959</u>	<u>35,711</u>
	現 行	20	18	36,049	36,049	35,794
	増 減	0	0	▲90	▲90	▲83

② 実施すべき治山事業の数量  
(単位：地区)

区 分	施行地区数
変更後	<u>297</u>
現 行	292
増 減	5
変更後	<u>140</u>
現 行	137
増 減	3
変更後	<u>173</u>
現 行	170
増 減	3

## 第6 計画量等

## ●計画量の変更

## 6 要整備森林の所在及び面積等 (単位：ha)

区 分		要整備森林	
		面積	実施すべき施業等
高梁川 下流	変更後	9.06	間伐 9.06
	現 行	13.97	間伐 13.97
	増 減	▲4.91	
旭川	変更後	—	
	現 行	—	
	増 減	—	
吉井川	変更後	—	
	現 行	—	
	増 減	—	



施工前（井原市芳井町西三原地内）



施工後 間伐 4.27ha

